

■ 調査の概要

第1章 本調査の目的

地域振興への取組みに関して、地域コミュニティやNPO等の住民組織、民間企業など、行政だけではなく多様な主体の発意と活動の重要性が改めて認識されている。

「21世紀の国土のグランドデザイン」においては、「参加と連携」を計画推進の基本的な視点としている。また、現在検討を進めている国土形成計画においては、地域に関わる様々な人や団体の活動の自発性・主体性を一層重視し、行政主導の取組みから民間のイニシアティブの重視への転換、住民・企業・行政のパートナーシップ形成、都道府県や市町村の区域を越えた広域的な連携を図りながら地域振興へ取り組んでいくことの重要性が議論されている。

このような状況を踏まえ、本調査においては、県境を越えた連携による地域振興の議論が進展している中海・宍道湖・大山圏域（鳥取県西部及び島根県東部を中心とする地域）をモデル地域として、実験的に中間支援組織を立ち上げてパイロット事業を実施する等により、民間のイニシアティブを活かした広域連携による地域振興の枠組みやその効果等について検証を行い、中間支援組織を中心とする地域振興方策のあり方についてとりまとめることを目的とする。

第2章 本調査の進め方

第1節 中間支援組織とは

本調査で検討を進める中間支援組織の枠組みを、次のとおり仮説として設定した。

①支援の対象主体

- ・多様な主体が一体となって地域振興に向かって活動を展開できるよう、中間支援組織はNPOに限らず多様な民間主体を支援することとする。
- ・特に広域圏域においては、行政間の連携支援が求められるため、行政も支援の対象とする。

②中心となる活動

- ・中間支援組織には、多様な主体間の連携の強化や、各主体・各活動に対する支援を行う機能が必要である。
- ・特に、地域の代表として、各主体の意識や取組みについて一定の方向に束ねたり、各主体が活動しやすい環境整備を行う機能が重要である。

第2節 検証すべき論点

仮説に基づき、本調査によって検証すべき論点を次の3つに整理した。

(1) 担うべき機能

- ・民間主体を中心とする多様な担い手による地域づくりを円滑に進めるために中間支援組織はどんな機能を有するべきか

(2) 組織体制・意思決定

- ・中間支援組織が効果を発揮するためには、どのような組織体系を有し、どのような意思決定方法を有するべきか

(3) 組織の継続運営

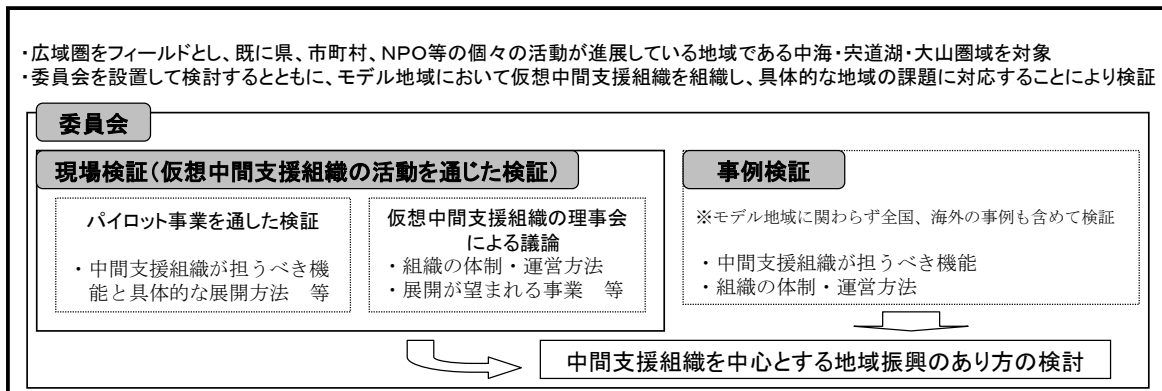
- ・中間支援組織の取組みを継続するためのポイントは何か

第3節 調査の手法

広域圏を調査対象のフィールドとし、具体的には、既に県、市町村、NPO等の個々の活動が進展している地域である中海・宍道湖・大山圏域を対象とする。

調査にあたっては、委員会を設置し、現場検証と事例検証を通して検討を進める。前者については、モデル地域において仮想中間支援組織を組織し、パイロット事業の展開を通して検証することとし、後者については、全国・海外を問わず、中間的な支援や広域連携による観光振興を担う団体を取り上げ、ヒアリングを通して検証を行う。

■ 調査の手法



第4節 本調査の検証事項について

現場検証では、仮想中間支援組織の活動を通じて、情報・人材等のマッチング、今後展開すべき事業の検討等を行い、中間支援組織の担うべき機能を検証する。事例検証では、中間支援組織の成長過程を検証し、中間支援組織が担うべき機能・展開が望まれる活動について総合的な整理を行う。両検証を通じて、中間支援組織の体制、理事会（意思決定機関）の役割、事務局（実働機関）の構成、活動資金源等に中間支援組織の体制・運営に関する検証を行う。

第3章 現場検証 ～中海・宍道湖・大山圏域におけるモデル調査より～

第1節 仮想中間支援組織の構成と活動経過

仮想中間支援組織は、理事会と事務局で構成することとし、その構成は下表の通りとした。

平成18年10月に理事会と事務局の設立準備会を開催した。11月から翌年3月までパイロット事業の検討や進捗状況に応じて、随時、理事会や事務局会議を開催しながら各種取組みを展開し、中間

支援組織のあり方について検討した。

■ 仮想中間支援組織の理事及び事務局の構成

理事会	NPO	NPO法人出雲学研究所、NPO法人大山中海観光推進機構、NPO法人まちづくりビジネス支援ネットワーク、NPO法人まつえ・まちづくり塾（※4NPOともに事務局メンバーを兼務）
	商工会議所	米子、境港、松江、出雲、安来、平田の各商工会議所
	行政	米子市観光課、境港市通商課、松江市観光企画課、出雲市観光政策課、安来市商工観光課 鳥取県西部総合事務所大山中海観光室、島根県地域振興部地域振興室
	商工会	伯耆町、南部町、大山町、日吉津村、淀江町、伯仙、斐川町、東出雲町の各商工会
	アドバイザー	日本政策投資銀行松江事務所 鈴木眞人所長 島根大学法文学部 毎熊浩一助教授
事務局	所長	NPO法人出雲学研究所理事長 藤岡大拙氏
	事務局メンバー	ランドブレイン株式会社、上記4NPO法人

第2節 仮想中間支援組織が実施するパイロット事業の内容とその成果

現場検証では、以下のパイロット事業を実施し、地元の取組みに関連した成果、中間支援組織に関連した成果を得た。

（1）ポータルサイト事業

- ・中海・宍道湖・大山圏域の観光ポータルサイト「山陰観光 旅のポータル」について、現状と課題を整理し、それらの課題を解決するためのパイロット事業を実施した。

①新規コンテンツ共同作成

- ・圏域の一体感の醸成を図るため、「神秘性・ミステリアス」を仮の共通テーマとしてとりあげ、多様な主体の参加による新規コンテンツの共同作成を支援した。
- ・地元の取組みに関連して、仮想中間支援組織の事業として位置づけることで円滑な協働の場が提供でき、圏域の一体感の醸成に寄与したなどの成果が得られた。
- ・中間支援組織のあり方に関連して、当該地域で活動する多数の主体の力を結集するための重要なしなげづくりは中間支援組織が担うべき重要な役割であるなどの成果が得られた。

②特派員によるコンテンツ供給

- ・圏域連携やポータルサイト運営の効率化に向けて、特定のエリアやテーマに関して多くの知識・経験を持つ個人・団体にポータルサイトの特派員になっていただき、記事を投稿・掲載するしくみづくりを支援した。
- ・地元の取組みに関連して、特派員投稿記事の増加により情報の鮮度・日常性・専門性の面からポータルサイトが充実したとともに、ポータルサイト運営者の負担が軽減・分散化できたなどの成果が得られた。
- ・中間支援組織のあり方に関連して、中間支援組織の認知度が低い初動期には、徐々に参加者を増やしていくスタンスが重要であるなどの成果が得られた。

③施設運営者による情報更新・共有システム

- ・圏域内の施設運営者との連携の強化やポータルサイト運営の効率化に向けて、イベント情報

- などを随時更新し共有できるシステムについて、構築と普及宣伝による立ち上げを支援した。
- ・地元の取組みに関連して、イベント情報が随時更新されていくことによるポータルサイトの充実化などが期待される。
 - ・中間支援組織のあり方に関連して、発信する情報内容の充実と運営者の負担の軽減の両立が必要であり、このためには中間支援組織の有する人的ネットワークを活かした多数の主体の参加による労力の分散化が不可欠であることなどの成果が得られた。

④市民投稿システム

- ・市民(圏域内外)の相互交流を促しながら圏域全体の活性化を図るとともに、観光資源を発掘することを目的として、市民参加型の地域情報投稿サイトを構築した。
- ・地元の取組みに関連して、市民・各種活動団体が活動内容や体験の紹介・共有を行うことができるようになり、これを基に、広告収入の確保によるシステム運営及び中間支援組織の継続運営の可能性と、「観光」や「市民活動」以外の様々なテーマでの本システム活用の可能性が見出せた。
- ・中間支援組織のあり方に関連した成果としては、中間支援組織が自ら情報を収集・発信するポータルサイトを保有する方法のみならず、多様な主体が個々に情報の収集・発信を行い、それを共有できるシステムを構築・運営することの重要性を見出すことができ、これが情報基盤の充実につながるということがわかった。

(2) 圏域内情報効率化事業

- ・圏域に関する情報を収集・発信する団体の運営継続と機能充実に向けて、圏域内の観光情報媒体として複数存在しているポータルサイトやフリーペーパーの運営・作成状況を整理し、各団体へ情報提供を行うとともに連携の提案を行い、その可能性を調査した。
- ・地元の取組みに関連しては、本調査・提案をきっかけにポータルサイト同士の連携に向けた動きが生まれたなどの成果が得られた。
- ・中間支援組織のあり方に関連して、分散された力をいかに結集するか、という課題に知恵を絞ることの重要性を見出すことができ、その際には、独立性・客観性をもった現状整理や評価を行ういながら地域の実情・バランスを踏まえた進歩的な提案を行うことが求められることなどの成果が得られた。

(3) 圏域外情報共有事業

- ・圏域の情報を外部に発信するとともに、圏域外からのニーズや情報を地元で共有し地域振興に活かすしくみについて、現状の課題把握を行うとともに、各主体間の連携による情報共有・活用のあり方について検討し提案した。
- ・地元の取組みに関連して、圏域外市民アンケートから本圏域の認知度、圏域イメージ等を把握することができ、広域連携によるアンテナショップ設置・運営の必要性と取組み方に関わる検討課題を整理して発信したことで、地元資本の首都圏民間店舗や圏域内商工関係者間での連携意識の醸成につながった。
- ・中間支援組織のあり方に関連して、圏域外に対して情報を発信するだけでなく、圏域外の関連情報を圏域内で共有化し、圏域内外で情報を循環させる機能の重要性が見出されたなどの成果が得られた。

(4) 講演会・交流会事業

- ・圏域内の各主体間の連携の強化と一体的な意識啓発、活動の担い手育成を目的として、行政、

民間主体等の連携のきっかけとなる講演会・交流会を企画し、開催した。

- ・地元の取組みに関連して、多様な主体が対等の立場で交流することができ、各主体の人的ネットワークの広域化・強化につながったなどの成果が得られた。
- ・中間支援組織のあり方に関連して、複数の地方公共団体にまたがる区域で多様な主体の連携を図るためには、中間支援組織の有する人的ネットワークが効果的に機能することなどがわかった。

(5) インターネット相談事業

- ・圏域内のNPOのみならず、行政を含め活動団体や市民等が気軽に訪れ、活動や組織運営上の課題を相談するとともに、圏域内各種活動団体が相談内容について相互に対応するシステムを構築した。
- ・地元の取組みに関連して、システムの普及・改良や既存のメーリングリスト等とも連携した、効果的なマッチングを行っていくことの必要性が把握できた。
- ・中間支援組織のあり方に関連して、多様な主体の参加やネットワークの構築、中間支援組織に対する信頼を得て成熟した段階で、大々的に取り組むというのも一つの方法であることが把握できた。

第3節 中海・宍道湖・大山圏域におけるNPO法人・広域連携を

目的とした協議会等の現状

本圏域における各種団体の連携状況や中間的な支援活動実態を把握するため、NPO法人及び広域連携を目的としている各種協議会について整理を行った。

第4章 事例検証 ～中間支援に係る先進的団体へのヒアリング等より～

第1節 地域の代表としての活動や各種主体の連携強化・支援を行う中間支援組織

(1) ヒアリング対象団体

- ・各種文献や資料に基づき、全国を対象に、地域の代表としての活動や各種主体の連携強化・支援を行う中間支援組織として、NPO 法人 NPO サポートセンター他 6 団体を抽出し、ヒアリングを行った。
- ・ヒアリングを通して、組織設立の背景や展開事業、組織運営体制について調査し、あわせて運営上の課題等についても把握した。

(2) 中間支援組織の担うべき機能に関する事項

- ・各組織において担うべき・担っている機能は大きく異なるが、普及啓発機能と相談機能、連携・マッチング機能が中心となっている。
- ・積極的な取組みとしては、NPO 等が活動しやすい環境整備に向けた政策提案や、県が運営するファンドの事務局運営、自治体の委託による NPO 支援センターの運営等がある。

(3) 中間支援組織の構築・組織運営に関する事項

- ・運営に関する課題が多く、所属する団体との利害関係の少ないスタッフの確保や中間支援「組

織」としての安定した運営・後継者の育成、資金確保に関する課題が多い。
・特徴的な運営方法としては、NPO 同士で数年にわたる協議を経て NPO のみで設立した組織や、代表者を持たずに事務局だけを有する組織等がある。

第2節 広域連携による観光振興に関する中間支援組織

広域連携による観光振興に関する中間支援組織の運営状況について把握するため、国外の事例を2つ抽出し、ヒアリングを行った。

- ・ロマンチック街道協会（ドイツ南部、事務所：ディンケルスビュール）
- ・カンブリア・ツーリストボード[カンブリア観光局]（イギリス・イングランド カンブリア州、事務所：ステイベリー）

広域圏の観光振興に向けて、行政が資金提供と意志決定権の面で一部関与しているものの、民間が主体となって連携して組織を立ち上げて運営が行われている。

自主事業を展開しながら財源を確保することで、有給の専従職員を確保し、安定した質の高いサービスの提供を図っている。

第5章 民間のイニシアティブを活かした地域振興に向けた

中間支援組織のあり方

第1節 中間支援組織の意義

本調査を実施することで、モデル地域である中海・宍道湖・大山圏域では、多様な主体の参加が促され、行政も含めた多様な主体間の連携や行政区域間を越えた地域間の連携が強まりつつある。このため、地域振興を推進する方策として中間支援組織を設置する意義はあるといえる。

特に、行政区域を越えた広域圏域の振興にあたっては、一層、中間支援組織が担うべき役割が大きい。

第2節 中間支援組織に求められる要件

中間支援組織は、次の要件を資質として備えることが望ましい。

- ① **中立性**：多様な主体への支援や連携提案、共同事業の展開時に必要不可欠。資金調達や取り組む事業、支援先など意思決定にあたっては、手続きに透明性が必要
- ② **専門性**：行政や各種活動団体と対等に立ち振舞うには、専門性が必要（専門性を有する各種活動団体とのネットワークでの補完も可能）
- ③ **信頼性**：多様な主体から情報を収集し、様々な主体と連携しながら各種取組みを展開する上では、中間支援組織に対する信頼性が必要不可欠
- ④ **継続性**：組織として、信頼性を確保する意味でも継続的に運営資金を調達でき、各種活動団体に対して連携促進や支援を続けられるように運営することも重要

第3節 中間支援組織の担うべき機能

中間支援組織は、一般的にはNPOを支援する組織と理解されていることも多いが、今回はNPOのほか

か、自治会等の住民団体、民間企業に、行政も含めて地域活動を行っている様々な主体を支援することとし、「地域代表としての活動」、「連携・ネットワークの強化」、「個々の活動の支援」を行うことにより、地域の活力を高め、振興を図ることをねらいとした。

現場検証等を通じて得られた成果をもとに、中間支援組織の担うべき機能を、(1) 情報収集発信機能、(2) 連携強化機能、(3) 個別支援機能（人材育成・相談、資金支援、代行）、(4) 提案機能、の4つに整理した。

(1) 情報収集発信機能

- ・情報はあらゆる活動の基盤となるものであり、多様な主体の連携や目的の総合化を図るためには、多様な主体による情報の共有が不可欠である。多様な主体相互の情報共有を図るための機能は、中間支援組織に強く求められる機能である。
- ・情報の収集や整理には様々な方法があり、中間支援組織の規模や財政状況、地域における各種活動の成熟度等に応じて、適切に選択して取り組むことが重要である。
- ・本調査での取組み等をもとに、情報収集発信の方法の例示として、1) 開かれたシステムによる投稿をもとに収集し、発信する方法、2) 中間支援組織が自ら情報を収集する場合の労力等の軽減の工夫、3) 多様な主体の一体化を醸成するためのコンテンツ共同作成、4) 地域外情報の収集と地域内外での共有、というパターンで整理した。

(2) 連携強化機能

- ・多様な主体がそれぞれ個々に取組みを進めるよりも、相互に連携することで、高い効果が発揮される。このため、中間支援組織には、個々の主体の連携を強化する機能が必要である。
- ・本調査での取組み等をもとに、多様な主体の連携強化の方法の例示として、1) インターネットを使った交流の場の提供、2) 交流会の開催、3) 地域外の拠点と地元関係者の連携強化、というパターンで整理した。

(3) 個別支援機能

①人材育成・相談

- ・地域振興を図る上では、個々の各種活動主体の能力の向上が必要であり、そのためには中間支援組織が人材育成や個々の主体からの相談に応じることが求められる。
- ・人材育成・相談は、必ずしも中間支援組織自らが、これらに対応できる専門的スタッフを備えておく必要はなく、ネットワークを活用した対応が効果的である。
- ・本調査での取組み等をもとに、人材育成・相談の方法の例示として、1) 講演会開催による各種活動主体の意識啓発、2) インターネットを使った相談システム、3) フェイス・トゥ・フェイスでの相談窓口、というパターンで整理した。

②資金支援

- ・各種主体の活動の基礎である資金確保に対する支援が求められており、個々の主体の活動を活発化させるためにも、資金支援機能は、中間支援組織に必要な機能の一つである。
- ・本調査での主に事例検証をもとに、資金支援の方法の例示として、1) 補助金等の情報の一元化、2) 補助金等の一時的な受け皿となり、各種団体へ分配、というパターンで整理した。

③代行

- ・各種主体の中には、規模の小さな団体、法人格を持たない団体、事務手続きに不慣れな団体等もあり、そのような団体からは、行政との調整や事務手続き等の代行を、中間支援組織に期待する声もある。

- ・事例検証や検討委員会の議論をもとに、中間支援組織へ期待する代行機能を、1) 個別活動団体の代行、2) 地域の代表としての活動（各セクター等の代行）、と整理した。

(4) 提案機能

- ・中間支援組織は、各種主体や行政に対して、1) 地域振興に向けた事業の企画や実施方法に関する提案や、2) 各種主体が活動しやすい環境整備に向けて政策の提案を行うことが重要である。
- ・ヒアリングを行った中間支援組織では、各種活動団体が活動しやすい環境整備に向けて、行政を中心に各種活動団体へ事業や政策の提案を行うことを重視している。

(5) まとめ

- ・以上から、中間支援組織の規模や周囲から認知・信頼性の状況、必要となる労力・経費との関係から、組織の発展段階に着目して展開が望まれる事業を機能ごとに次の表の通り整理した。

■ 中間支援組織の発展段階ごとに展開が望まれる事業

機能 \ 発展段階	初動期	発展期	成熟期
(1) 情報収集発信	1) 開かれたシステム 2) 労力軽減の工夫	3) 共同作成 4) 地域外情報の収集	
(2) 連携強化	1) インターネットによる場	2) 交流会	3) 地域外との連携
(3) 個別支援			
① 人材育成・相談	1) 講演会 2) インターネット相談	3) フェイスブックフェイスの相談	
② 資金支援	1) 情報の一元化		2) 受け皿・配分
③ 代行		1) 個別活動団体の代行	2) 地域代表としての (セクター等の)代行
(4) 提案	1) 事業の企画や展開方法の提案		2) 政策の提案
事業展開時・組織運営上の優先テーマ	・多様な主体の参加促進 ・少労力・低コストでの事業展開 ・多様な主体からの信用獲得	・積極的な事業提案・展開 ・多様な主体からの信用獲得 ・中立的な立場の確保 ・収益事業の確保	・各セクターとの対等な立場の確保 ・各種団体が活動しやすい環境整備に向けた積極的な政策提案

第4節 中間支援組織の体制構築・運営方法

(1) 中間支援組織の組織形態

- ・広域で民間主体の地域振興を促すためには、行政ではなく民営の組織（公設、民設は問わない）とすることが望ましい。また、組織の継続性・信頼性を確保するとともに、各種活動団体との契約締結や財産管理等を行う上では、法人格（NPO、財団法人等）が必要である。

(2) 理事会と事務局の構築・運営方法（人員構成、役割分担等）

①理事会

- ・問題意識を明確化し、認識を共有しているメンバーで理事会を構成することが重要だが、その場合でも、広域的な取組みを円滑に進めるためには、理事会メンバーの地域バランスへの配慮は重要である。
- ・理事会では、予算・決算、事業の大枠、中長期的な活動方針等を決定するが、個別事業の実施に関連するものでも、経費の問題など透明性の確保が必要な決定事項については理事会の役割とすることが望ましい。

②事務局

- ・事務局のリーダーとしては、知名度のある人よりも、熱心に活動に取り組む人が求められる。
- ・地元スタッフの有する人的ネットワークを最大限に活用するためには、地元のしがらみのない人（外部スタッフなど）が、地元スタッフ・地元関係者同士のコーディネート役を果たすことが最も重要である。労力が必要であることから専従スタッフとすることが最も効果的である。外部スタッフがリーダーとなる場合には、地元スタッフ・地元関係者からの信頼が不可欠である。
- ・スタッフの間で十分な議論を通して意思疎通や信頼関係が構築されれば、地元のしがらみがあったとしてもリーダーの内部推戴は十分可能である。
- ・中間支援組織の機能としては多様な主体の連携促進が最も重要であり、そのためには地元スタッフの有する人的ネットワークが必要である。しかし、必ずしも事務局のスタッフとして関わる必要はなく、必要に応じて、関連するNPO等団体へ協力を依頼するという形でも可能である。
- ・中間支援組織が組織として成熟し余裕が生じれば、有償で、例えば地元NPO等で活動していた人を専従スタッフとして雇うことも一案である。
- ・中間支援組織の事業展開にあたっては、地元の事情に精通しつつ、第三者的立場から意見をいただく外部アドバイザー等によるチェックが必要である。

(3) 中間支援組織設立までのプロセス

- ・中間支援組織の立ち上げ方としては、「行政主導型」と「民間主導型」という切り口のほか、既存の一組織が発展していく、または、新しく一つの組織を作っていく「単独型」と、複数の団体の連絡会議等を経ながら一つの組織ができあがっていく「複数型」がある。
- ・「行政主導型」は、地域内の民間団体で中間支援組織を担おうとする機運が盛り上がっていない時期に採用するタイプと言え、その場合には、「単独型」「複数型」に関わらず各種活動団体のニーズの十分な把握・認識と各種活動団体の参加しやすい場づくりが必要である。
- ・「民間主導型－単独型」で設立する場合には、母体団体の既存の活動と中間的な支援活動とを明確に区分し、公平性を確保することが必要であり、「民間主導型－複数型」で設立する場合には、多様な主体が自由に参加できる場づくりと参加者による十分な議論・意思疎通が重要である。

(4) 中間支援組織のあり方

- ・行政区域を越えた広域圏域においては、各組織の連携を強化しながらネットワークを構築し、役割分担の下で各種活動団体に啓発・提案・支援を行っていく方法がふさわしいと考えられる。
- ・圏域内の中間的な支援を行っている団体（一般的に言う中間支援組織を含む。）で連絡会議の開催等による意見交換をとおして取組み意識の醸成を図りながら、組織やネットワークの構築を図る「複数型」での事業展開が望まれる。

第6章 中海・宍道湖・大山圏域における中間支援組織の展望

第1節 中間的な支援を担う組織の動向

(1) 中間的な支援活動を担う各種組織

- ・本圏域には、中間的な支援を行う組織が既に様々設置され、運営されている。
- ・労力や活動資金の効率化に向けて、組織の統合化が考えられるものの、各々の協議会等はそれぞれ目的をもって設立され、事業を検討・展開していることから困難である。ただし、各組織や事業については、役割分担しながら連携することが可能であって有効と考えられる。

(2) 各NPOによる中間的な支援活動及び連携

- ・圏域内NPOアンケートによれば、既にNPO同士で勉強会や情報交換、共同事業を実施するなどの連携の動きがあり、NPO間でネットワークが構築されつつある。また多くの団体が、今後、NPO同士の連携に協力したいとして連絡先を記入してきた。
- ・支援活動について着目すると、多くのNPOにおいて事業活動の種類として「NPO等の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助する活動」を定款に規定し、情報提供や人材育成、専門的アドバイス、交流会の開催等、既に中間的な支援活動に取り組んでいる。また、中間支援組織ができた場合には、他団体との情報交換や交流促進といった連携支援を求める団体が多くみられた。さらに、中間支援組織が設立された場合には、特に情報提供・共有面での支援が求められており、事務局スタッフとしてよりも、事業パートナーとして係わりたいとの意見が多い。
- ・中間的な支援を行う際には、唯一特定の中間支援組織のみが取り組むのではなく、NPOと連携することが重要であって現実的といえる。少ない負担で効果的に取り組むことができるとともに、地域全体の活発な活動を促し、継続的に地域の振興が可能となる。

(3) 現在検討中の新たな動向

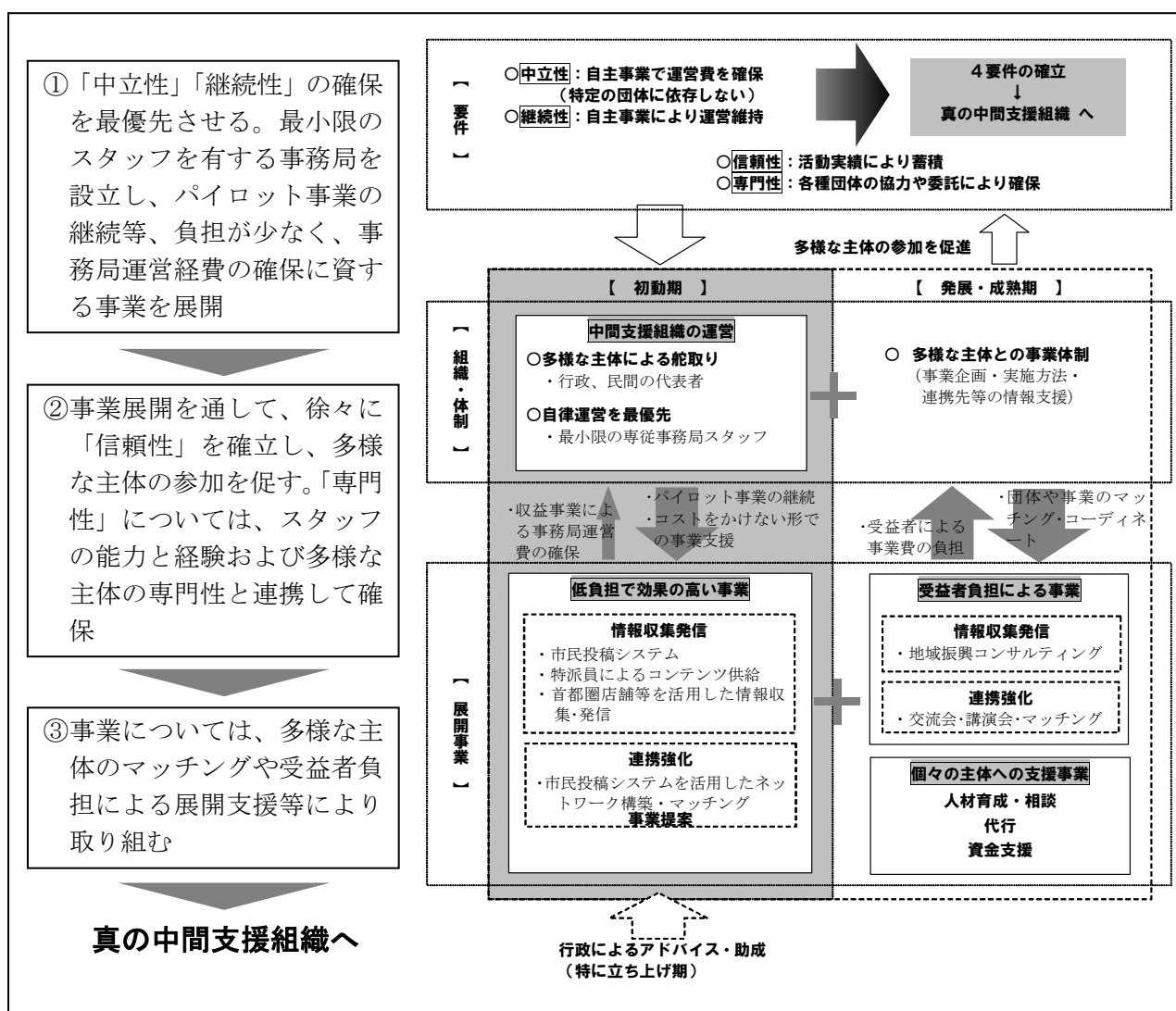
- ・上記のほか、本圏域内では中間支援組織の設立に関して、中海圏域4市連絡協議会や両県経済同友会合同懇談会などで様々な動きが見られる。
- ・これら2つの動きはそれぞれ、行政又は企業（経済同友会）が中心となって中間的な支援を行う組織の設立に向けて検討を進めているものであるが、ともに市民・NPO等、企業、行政の参画により組織を設立しようとする動きであることから、連携して検討を進めることが望まれる。

第2節 今後の展望

(1) 中間支援組織の設立・運営に関わる今後の展望

- ・本圏域における現状に即した地域振興を目的とする中間支援組織には、まず、中立性と継続性の確立が求められる。
- ・そのためには、ランニングコストや大きな労力を必要としない手法で自律運営を最優先しつつ、情報収集発信機能と連携強化機能を軸として各種事業の提案を行い、最小限の専従スタッフを確保して運営していくことが望まれる。
- ・具体的な事業としては、今回のパイロット事業を活かして費用対効果等の面から絞った事業を展開し、多様な主体に対して認知度を高めながら信頼性を蓄積することが重要であり、これに基づいて多様な主体とのネットワークの下で各種事業を促すことで、地域振興が図られていくと期待できる。

■ 組織の設立・発展イメージ



(2) パイロット事業継続に関わる今後の展望

①ポータルサイト事業（新規コンテンツ共同作成、特派員によるコンテンツ供給等）

- ・中海・宍道湖・大山圏域観光連携事業推進協議会が次年度もポータルサイトを継続運用する予定である。広告収入等の収益事業により自立を図る方法が検討されている。

- ・特派員によるコンテンツ供給については、各種事業者などに協力意向が見られ、「山陰観光 旅のポータル」と「さんいん旅ねっと」ではポータル間で連携強化を模索する方向にある。

②ポータルサイト事業（市民投稿システム事業）

- ・多くの利用があり、圏域内の活動の活発化や連携の促進が見込まれ、収益事業としても発展が考えられる。
- ・地域への収益還元方法に配慮しながら、自主事業として事業継続・拡大に向けた検討が行われている。

③圏域外情報共有事業

- ・圏域内で萌芽の見られるアンテナショップの共同設置・活用の検討や、首都圏に出店する飲食店との連携など、情報の共有・発信システムの構築に向けて連携支援を行うことが必要である。

④インターネット相談事業

- ・相互相談の進展に向けて、参加者が少なかったことへの対応を行い、行政等と連携しながら参加者の拡大を図り、仮想中間支援組織スタッフの母体NPOにて継続発展的に運用する予定である。